

令和8年度那覇市介護保険事業所等出前講座事業募集要件

- ・那覇市内に所在する介護保険指定事業所または届出済みの有料老人ホームであること
 - ・令和7年度までに本事業を利用したことがない事業所であること
 - ・令和8年12月までに事業を活用した研修を開催できること
 - ・本事業を活用しての研修は、1日限り、約90分間とすること
 - ・所属職員の半数以上が参加すること。
- ※なお、事業所の管理者及び高齢者虐待防止担当者の参加は必須とする。
- ・本事業の担当者を設けることができること

(担当者の業務)

- ・本事業受託事業者との調整(日程や詳細テーマ)
 - ・受講者名簿の作成(研修当日、講師へ提出すること)
 - ・アンケートのとりまとめ
- 研修当日、アンケート用紙を講師が持参。受講者からの回収→提出
- ・受講報告書の作成(※任意様式。研修受講後、1か月以内に本市へ提出)

【必須報告項目】

- ・研修日
- ・研修テーマ
- ・受講者人数(※受講者名簿を添付すること)
- ・受講の感想

【任意項目】

- ・その他、本事業に関する意見等

※本事業を利用しての研修は、運営基準等に定める事業所における「高齢者虐待防止研修」として取り扱うことを可能といたします。

ただし、当該研修として取り扱う場合、出前講座未受講者への伝達研修を必須とし、受講報告書において以下の内容を併せて報告してください。

- ・伝達研修対象人数(※伝達研修対象者名簿を添付すること)
- ・伝達研修の日時
- ・伝達研修の講師となった担当者名および職種